

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【公開番号】特開2012-219469(P2012-219469A)

【公開日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2011-84577(P2011-84577)

【国際特許分類】

*E 05 F 15/10 (2006.01)*

*B 60 J 5/06 (2006.01)*

*B 60 J 5/10 (2006.01)*

*B 60 J 5/04 (2006.01)*

【F I】

*E 05 F 15/10*

*B 60 J 5/06 A*

*B 60 J 5/10 Z*

*B 60 J 5/04 C*

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月19日(2013.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

ここで、遮られた照射光が開側発光部41のものである場合、ドアECU10は、S6において、携帯機36の存在箇所に一致するドア(スライドドア2又はバックドア3)を開作動すべく該当のドア駆動装置20を制御する。これにより、当該ドアが全開状態となる。このとき、該当のドア(スライドドア2又はバックドア3)が全閉状態にあるときは、ドアECU10は、ドアの開作動の開始に先立って、ラッチ機構による当該ドアの全閉状態での保持を解除すべくリリースモータ11を制御する。特に、開作動の対象がスライドドア2であってその施錠状態にあるときには、ドアECU10は、ラッチ機構の解除作動の開始に更に先立って、解錠状態に切り替えるべくドアロックモータ13を制御する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

一方、遮られた照射光が閉側発光部42のものである場合、ドアECU10は、S7において、携帯機36の存在箇所に一致するドア(スライドドア2又はバックドア3)を閉作動すべく該当のドア駆動装置20を制御する。特に、閉作動の対象がスライドドア2であってその全開状態にあるときには、ドアECU10は、スライドドア2の閉作動に先立って、ラッチ機構によるスライドドア2の全開状態での保持を解除すべくリリースモータ11を制御する。また、該当のドア(スライドドア2又はバックドア3)の閉作動に伴い半ドア状態に達すると、ドアECU10は、ラッチ機構により当該ドアを全閉状態で保持すべくクローザモータ12を制御する。これにより、当該ドアが全閉状態となる。特に、

閉作動の対象がスライドドア2であるときには、ドアＥＣＵ10は、全閉状態への移行が完了すると、施錠状態に切り替えるべくドアロックモータ13を制御する。